

岐阜県強靱化計画の見直しについて

令和元年 8 月 8 日
岐阜県危機管理部

1 岐阜県強靱化計画の概要

(1) 策定の趣旨

- ・ どんな自然災害※1が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける強靱な岐阜県をつくり上げることを目的

※1 5つの自然災害を想定：風水害、渇水、大雪、地震、火山災害

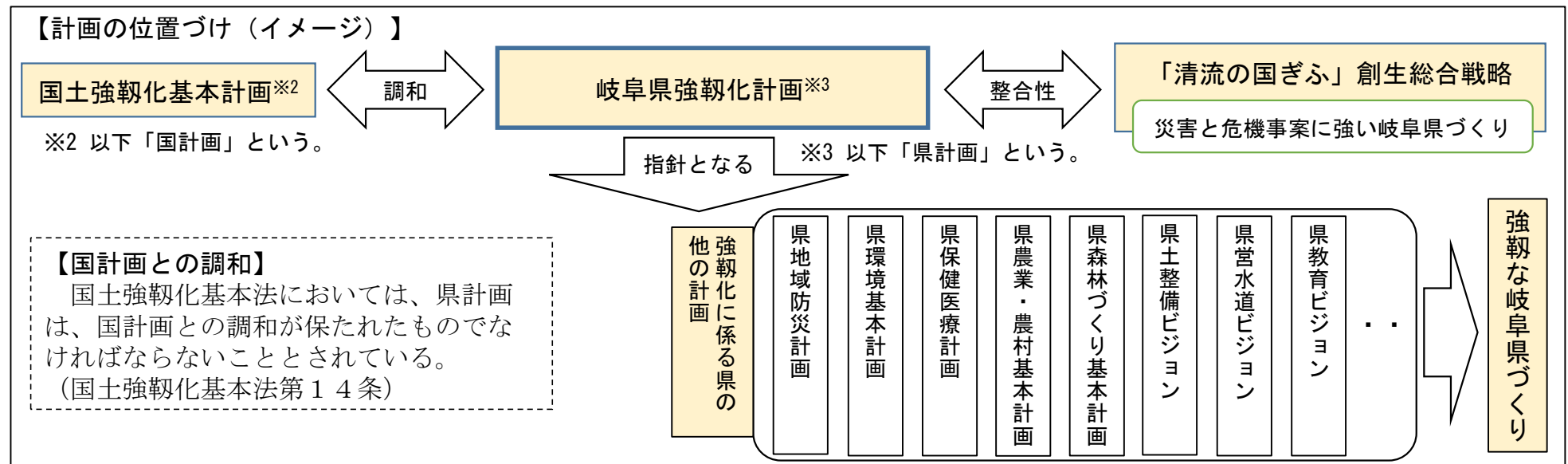
(2) 計画の位置づけ

- ・ 岐阜県における国土強靱化の推進に関する基本的な計画であり、県の強靱化に係る他の計画の指針となるもの

(国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画)

【国土強靱化とは】

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する取組みを、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進するもの。
(内閣官房「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」より)



(3) 計画期間

- ・ 平成27年度から令和元年度までの5年間

2 県計画の見直し

- ・今年度末に計画期間が期限を迎えることから県計画の見直しを行う。
- ・見直し後の計画期間は、令和2年度から6年度までの5年間とする。

(1) 見直しのポイント

■ 現行計画の検証結果の反映

- ・11の施策分野※ごとに定めた79の指標について、進捗状況の分析・評価を行い、目標値の改定や進捗を図るための対応策の検討を行う。

(指標の進捗状況は **資料2** に記載)

※施策分野

- ①交通・物流、②国土保全、③農林水産、④都市・住宅／土地利用、⑤保健医療・福祉、⑥産業、⑦ライフライン・情報通信、⑧行政機能、⑨環境、⑩地域づくり・リスクコミュニケーション、⑪メンテナンス・老朽化

■ 国計画の見直し内容の反映

- ・国は、計画策定以降の災害から得られた教訓及び社会情勢の変化等を踏まえて計画を見直した。
(平成30年12月)
- ・国計画の見直し内容について、本県での災害経験や直近の地震被害想定調査結果も加味しつつ、反映を検討する。

(国計画の見直し内容は **参考1**)

(2) 今後のスケジュール

時 期	推進本部	幹事会	有識者会議※	議会	県民・市町村
令和元年6月	6/4 第1回推進本部				
7月		7/11 第1回幹事会			
8月			8/8 第1回会議 (・現計画の検証及び国計画の見直し を踏まえた課題・論点整理 ・次期計画骨子案について)	進捗報告 (閉会中総務委員会)	
9月				次期計画骨子案説明 (9月議会)	
10月		第2回幹事会			
11月			第2回会議 (次期計画素案について)		
12月		第3回幹事会		次期計画素案説明 (12月議会)	パブリック・コメント 市町村意見照会 (次期計画最終案について)
令和2年1月			第3回会議 (次期計画最終案について)		
2月	第2回推進本部 (次期計画最終案確認)				
3月				次期計画最終案上程 (3月議会)	

※有識者会議

- ・計画策定にあたり意見聴取を行うため設置（H26.9）
- ・国土強靱化、エネルギー、福祉、産業、通信、交通物流、コミュニティなど各界の有識者で構成（19名）